

専門機関と地域住民の協働による 地域づくり

～暴力・虐待を未然に防ぐ実践事例集～



社会福祉法人
東京都社会福祉協議会

暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会

はじめに

東京都社会福祉協議会では、平成25年度からの第3期3か年計画において、重点事業の一つとして「暴力・虐待を生まない社会づくり推進事業」を位置づけました。暴力・虐待の未然予防をすすめるにあたり、社会福祉施設が培ってきたノウハウと、区市町村社協や民生児童委員等の地域福祉関係者の力を協働させた取組みを推進することが目的です。

平成25年7月に「暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会」を設置しました。同委員会は、東洋英和女学院大学大学院教授の石渡和実教授を委員長とし、児童養護施設、母子生活支援施設、婦人保護施設、社会福祉協議会、民生児童委員により構成しています。

本事例集は、社会福祉施設等と地域住民の協働による暴力・虐待の未然予防の取組みを掲載しています。その取組みは、地域の中に皆が集える居場所を設置する形態、対象者宅に訪問する形態、福祉施設退所者へ継続的にかかわる形態などさまざまです。掲載した事例には次のような共通したポイントがありました。

- ①困っている人のニーズに基づく活動
- ②自施設・機関の機能を生かした支援を展開
- ③地域住民の力を活用する
- ④支援が必要な方と地域住民をつなぐコーディネーター
- ⑤関係機関との連携

第1章では、暴力・虐待を未然に防ぐための5つのポイントを説明しています。第2章では10つの具体的な実践事例を紹介しています。

暴力・虐待を未然に防ぐには、それが起きた後に適切に対応するだけでなく、暴力・虐待が起きる前、被害者・加害者にならない幸せな時期から継続的にかかわることが重要です。そして、専門機関だけでなく、対象者に身近な地域住民の力を活用することが大切です。社会福祉施設等の専門機関には、暴力・虐待へ対応する専門知識とノウハウ、関係機関とのネットワークがあります。それらを生かした地域住民と協働した取組みが期待されます。

本事例集を通じて、地域のさまざまな創意工夫が具体的な取組みとして広く参考になることを期待しています。

東京都社会福祉協議会

事務局長 小林 秀樹



専門機関と地域住民の協働による地域づくり

～暴力・虐待を未然に防ぐ実践事例集～

目 次

はじめに

第1章 暴力・虐待を未然に防ぐ実践事例のポイント…………… 1

第2章 暴力・虐待を未然に防ぐ実践事例…………… 5

(居場所づくり)

(1) 孤立した子育て親子を保育園が支える「子育てサロン新田ひまわり」…………… 6

社会福祉法人新田保育園

(2) 保育園の機能を活かした「けやき広場」…………… 10

社会福祉法人新川中原保育会 成城つくしんぼ保育園

(3) 保育園が行う2歳児親子の子育てサロン…………… 14

株式会社ぶどうの木

(4) お母さんと赤ちゃんとその家族に寄り添いサポート～ゲゲゲの町の助産師たち～ …… 18

調布市助産師会

(訪問活動)

(5) ボランティアが行う訪問型子育て支援ホームスタート…………… 22

社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院 地域子育て支援センター二葉

(6) 地域と施設をつなぐ家庭訪問型子育て支援ホームスタート…………… 28

社会福祉法人共生会 児童養護施設希望の家

(7) 民生・児童委員が行う「こんにちは赤ちゃん事業」…………… 32

三鷹市民生・児童委員協議会、三鷹市子ども家庭支援センター

(8) すくすく新宿っ子…………… 40

新宿区、新宿区民生委員・児童委員協議会

(退所者への継続的なサポート)

- (9) 退寮者を支える地域生活サポートシステム 44
社会福祉法人ベテスダ奉仕女母の家 婦人保護施設いずみ寮
- (10) 人への信頼感を回復するかかわり 50
社会福祉法人新宿区社会福祉事業団 母子生活支援施設かしわヴィレッジ
- (11) つながり大切にされた退寮者支援 56
社会福祉法人慈愛会 婦人保護施設慈愛寮

(その他)

- (12) どんなときでもかかわり続ける 62
NPO法人 BONDプロジェクト
- ・暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会について 66
- ・暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会名簿 68



第1章

暴力・虐待を未然に防ぐ 実践事例のポイント



暴力・虐待を未然に防ぐ実践事例集

専門機関と地域住民の協働による 実践のポイント

暴力・虐待を未然に防ぐ12事例のヒアリングは、子育て親子を対象とした居場所づくり、同じく子育て親子を対象としたアウトリーチ型の訪問活動、施設を退所した方への継続したサポートなど、さまざまでした。その取組みには、共通した以下の5つのポイントがありました。

・ポイント・① 困っている人のニーズに基づく活動

それぞれの取組みでは、通常事業を行う中で困っている人のニーズを把握していました。活動の根幹には、活動者側の想いだけでなく、地域で困っている人を助けたい・救いたいという想いがあって活動をしていました。

例えば、新田保育園（事例1）では、保育園を運営する中で、保育園がある地域は転居してきた子育て世代が多く、孤立して子育てしていることを把握しています。また、婦人保護施設慈愛寮（事例11）では、施設を退所した後に支援がないと、性産業に従事したり孤立してしまう方がいることを把握しています。

・ポイント・② 自施設・団体の機能を生かした支援を展開

それぞれの取組みでは、困っている人のニーズを把握したうえで、自施設・団体の機能を生かした取組みを行っていました。保育分野で活動している場合はその経験や施設の建物や設備を生かし、女性分野であればその経験等を生かした取組みを行っていました。

例えば、成城つくしんぼ保育園（事例2）では、安心・安全な保育園の環境と保育の専門性を持つ機能を生かし、保育園内にベテラン保育士を配置した子育て広場を設置しています。また、調布市助産師会（事例4）では、妊娠・出産・子育てのプロである助産師の良さを生かし、子育てに関するさまざまな活動を展開しています。

・ポイント・③ 地域住民の力を活用する

ヒアリング事例では、暴力・虐待を未然に防ぐために、自施設・団体だけで行う限界を知り、地域住民の力を活用していました。

例えば、児童養護施設希望の家（事例6）では、施設として入所児童のケアを行うことはできますが、地域の子育て家庭へのアプローチは難しいと感じていました。そこで、子育て講座を開催してボランティアを養成し、子育て家庭へ訪問しています。また、三鷹市（事例7）では、赤ちゃんのいる家庭への訪問を保健師だけでなく、住民に身近な民生児童委員が行っています。

住民が活動する良さとして、専門職ではなく同じ立場であるため、悩みや課題を話してくれやすいことがあげられています。また、活動した住民が、他の場所でもサークル等を起ち上げ、さらなる活動を展開するなど、さまざまな効果が生まれています。

・ポイント・④ 支援が必要な方と地域住民をつなぐコーディネーター——

ヒアリング事例では、支援が必要な方と地域住民をつなぐコーディネーターを配置していました。コーディネーターは、支援が必要な方の実態やかかわり方を住民に伝えるとともに、支援が必要な方と住民の相性なども考慮し、コーディネートしていました。

例えば、地域子育て支援センター二葉（事例5）では、8日間の養成講座を開催して、活動中に気をつけること等をボランティアに伝えています。そして、オーガナイザーが利用者とボランティアの相性を考慮したマッチングを行っています。また、婦人保護施設いずみ寮（事例9）では、経験豊富ないずみ寮元職員をコーディネーターに配置しています。養成講座を開催し、地域住民に利用者のこれまでの生活や施設での取組みを伝えています。また月1回、利用者と住民サポーターがコミュニケーションできる場面を作っています。

コーディネーターは、活動中の不安を話せたり、活動後のアドバイスがもらえるため、地域住民にとってとても大事な存在です。ヒアリング事例では、コーディネーターを常時配置することで、住民の不安感を軽減したり、活動へのモチベーションを維持していました。

・ポイント・⑤ 関係機関との連携——

ヒアリング事例は、住民等が活動中に把握した情報をコーディネーターが仲介し、関係機関に伝えていました。

例えば、児童養護施設希望の家（事例6）では、子育て家庭で活動するボランティアが気になったことを、コーディネーターを介して区や保健所に伝えて情報共有しています。

また、新宿区のすくすく新宿っ子（事例8）では、民生児童委員が赤ちゃん家庭に訪問して気になったことがあった場合、区や保健センター、子供家庭支援センターに伝えています。